



2025 年 5 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社池田泉州ホールディングス
代表者名 取締役社長兼 C E O 鶴川 淳
(コード番号 8 7 1 4 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員企画総務部長 永井 一生
(T E L 0 6 - 4 8 0 2 - 0 0 1 3)

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての 自己株式の処分価額等の決定に関するお知らせ

当社は、2025 年 5 月 12 日（以下「処分決議日」といいます。）開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）に関し、本日、処分価額等を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本自己株式処分の詳細につきましては、2025 年 5 月 12 日付「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関するお知らせ」（以下「本自己株式処分プレスリリース」といいます。）をご参照ください。

記

1. 決定された処分価額等の概要

(1) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 144,552 株（注）
(2) 処 分 価 額	1 株につき 521 円
(3) 処 分 総 額	75,311,592 円

（注）処分価額の決定に伴い、1 名当たり付与株式数は本自己株式処分プレスリリース「1.処分の概要」の（注 1）の方法に従い、38 株に決定いたしました。「処分する株式の種類及び数」及び「処分総額」は、本制度の適用対象となり得る最大人数である当社子会社の従業員 3,804 名全員に対して、それぞれ当社普通株式 38 株を譲渡制限付株式として付与するものと仮定して算出したものであり、実際に処分する株式の数及び処分総額は、本持株会未加入者への入会プロモーションや本持株会の会員への本制度に対する同意確認が終了した後の、本制度に同意する当社子会社の従業員の数に応じて確定します。かかる処分株式数を前提とした場合、本自己株式処分における株式の希薄化規模は、2025 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数 281,008,632 株に対し 0.05%（小数点以下第 3 位を四捨五入しています。割合の計算において以下同じです。）であり、2025 年 3 月 31 日現在の総議決権個数 2,777,059 個に対し 0.05% です。

2. 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分は、割当予定先である池田泉州銀行従業員持株会に対して譲渡制限付株式の付与

のために支給される金銭債権を出資財産として行われるものです。処分価額につきましては、処分決議日と同日に開催された当社取締役会にて自己株式取得に係る事項等を決議しておりますことから、当該公表に伴う株価への影響を織り込み、また、既存株主の利益に配慮するため、2025 年 5 月 9 日（処分決議日の前営業日）の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値である 470 円と条件決定日である 2025 年 5 月 19 日の直前取引日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値である 521 円を比較し、高い方の金額である 521 円に決定いたしました。これは、当社の企業価値を適切に反映した合理的な金額の決定方法であって、かつ特に有利な金額には該当しないものと考えております。

なお、この処分価額の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値平均からの乖離率（小数点以下第 3 位を四捨五入）は次のとおりとなります。

期間	終値平均（円未満切捨て）	乖離率
1 ヶ月（2025 年 4 月 17 日～2025 年 5 月 16 日）	466 円	11.80%
3 ヶ月（2025 年 2 月 17 日～2025 年 5 月 16 日）	430 円	21.16%
6 ヶ月（2024 年 11 月 18 日～2025 年 5 月 16 日）	415 円	25.54%

以上